新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 72 号
令和２年９月23日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示

1042　生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健課）
1043　生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健課）
1044　生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健課）
1045　産業立地促進地域の指定（産業立地課）
1046　県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
1047　道路の区域変更（道路管理課）
1048　道路の供用開始（道路管理課）

告　示

◎新潟県告示第1042号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和２年９月23日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	指定年月日
ひかり調剤薬局	長岡市栄町２丁目７番16号	令和２年７月１日
ドラッグトップス新保店	長岡市新保６丁目105番地	令和２年８月１日
大手薬局緑町店	長岡市緑町１丁目甲1177番15	令和２年７月１日
大野内科医院	上越市鴨島1073	令和２年９月１日
楡井歯科医院	上越市柿崎区柿崎6556	令和２年６月12日
高橋クリニック	新発田市新富町１丁目１番27号	令和２年９月１日
新発田地区救急診療所	新発田市本町１丁目16番14号	令和２年４月１日
東谷医院	新発田市中央町４丁目11番22号	令和２年８月１日
休日救急歯科診療所	新発田市本町１丁目16番14号	令和２年４月１日

あかり調剤薬局	新発田市中央町４丁目11番23号２	令和２年７月１日
医療法人社団　山本医院	小千谷市大字桜町5147番地９	令和２年９月１日
小千谷のぞみ調剤薬局	小千谷市東栄１－６－７	令和２年８月１日
ウエルシア薬局小千谷若葉店	小千谷市若葉２丁目１番地	令和２年９月１日
川西調剤薬局	十日町市高原田201－８	令和２年８月４日
医療法人社団　おがわ眼科クリニック	見附市柳橋町266－９	令和２年９月１日
佐野医院	村上市坂町3262－７	令和２年９月１日
えんどう内科クリニック	燕市杣木1823－１	令和２年５月１日
アイン薬局　吉田店	燕市吉田大保町28－11	令和２年９月１日
クスリのアオキ小高薬局	燕市小高1168番地	令和２年８月１日
愛クリニック	妙高市美守１丁目12番９号	平成28年４月１日
五泉市東蒲原郡医師会夜間診療所	五泉市本町１丁目５番18号	令和元年11月18日
ウエルシア薬局五泉店	五泉市東本町２－６－６	令和２年８月１日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前１丁目３番32号	令和２年８月１日
ウエルシア薬局佐渡佐和田店	佐渡市泉1310	令和２年８月１日
つがわ調剤薬局	東蒲原郡阿賀町津川555番地６	令和２年８月１日
町立湯沢病院（医科）	南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877番地１	令和２年８月21日
町立湯沢病院（歯科）	南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877番地１	令和２年８月21日

◎新潟県告示第1043号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第１項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和２年９月23日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	変更事項	旧	新	変更年月日
アイン薬局　新発田住吉店	新発田市住吉町４丁目２－19	名称	リーフ薬局	アイン薬局　新発田住吉店	令和２年８月１日

◎新潟県告示第1044号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第１項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和２年９月23日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	廃止年月日
味方医院	長岡市中島４－13－28	令和２年６月30日
大手薬局緑町店	長岡市緑町１丁目甲1177番77	令和２年７月１日
竹越内科医院	上越市五智新町10－24	令和２年８月22日
医療法人社団　楡井歯科医院	上越市柿崎区柿崎6638番地３	令和２年６月11日
久代医院	新発田市西園町１－３－８番地	令和２年８月20日
東谷医院	新発田市大手町５丁目２番７号	令和２年７月31日
大手町調剤薬局	新発田市大手町５－１－20	令和２年７月28日
医療法人社団　皆川小児科医院	加茂市神明町２－７－９	令和２年８月１日
さくら薬局	加茂市神明町２丁目７番２号	令和２年８月３日
えんどう内科クリニック	燕市杣木1823－１	令和２年４月30日
医療法人　谷小児科医院	糸魚川市大町１丁目６番33号	令和２年８月31日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前１丁目３番32号	令和２年７月31日

◎新潟県告示第1045号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第２条第３項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和２年９月23日

新潟県知事　花　角　英　世

産業立地促進地域の名称	区　域	指定年月日
濁川地区	新潟市北区濁川字大島の一部	令和２年９月11日
両川南地区	新潟市江南区割野字要作の一部	
両川東地区	新潟市江南区割野字岡崎の一部	
下早通地区	新潟市江南区亀田早通字東郷の一部	
新潟東スマートＩＣ地区	新潟市江南区西野の一部	
小新流通東地区	新潟市西区小新字大通の一部 新潟市西区北場字下田割の一部	

的場流通南地区	新潟市西区北場字立野の一部 新潟市西区亀貝字寅明の一部 新潟市西区小新字的場の一部	

◎新潟県告示第1046号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第１項の規定により、胎内市の一部を受益地域とする県営須巻地区区画整理（農地環境整備）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和２年９月23日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

２　縦覧に供する期間

令和２年９月24日から令和２年10月21日まで

３　縦覧に供する場所

胎内市役所本庁舎

４　その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア　この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して６か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ　また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができる。

ウ　ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1047号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和２年９月23日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　上町屋釜沢糸魚川線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
糸魚川市大字上野字船木4157番３から	新	(A)3.7～14.4メートル	125.8メートル
		(B)2.5～12.0メートル	136.4メートル

同市大字上野字船木4087番１まで	旧	3.7～14.4メートル	125.8メートル

備考　上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第1048号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和２年９月23日

新潟県知事　花　角　英　世

１　路　線　名　県道　上町屋釜沢糸魚川線

２　供用開始の区間

糸魚川市大字上野字船木4157番３から同市大字上野字船木4087番１まで

３　供用開始の期日　令和２年９月23日